

(別紙)

大北森林組合に対する補助金返還請求の内訳

(件数:件、金額:円)

区分	不適正受給の内容	補助金の交付決定の内容					返還請求の内容				備考
		件数	事業地	国費	県費	計	件数	国費	県費	計	
森林造成事業 (森林作業道)	未施工	92	大町市 49件 池田町 32件 松川村 4件 白馬村 7件	88,986,900	33,150,000	122,136,900	92	88,986,900	33,150,000	122,136,900	全額返還請求
	計	92	—	88,986,900	33,150,000	122,136,900	92	88,986,900	33,150,000	122,136,900	
森林造成事業 (間伐等)	未施工	63	大町市 23件 池田町 27件 松川村 1件 白馬村 12件	80,725,000	69,355,300	150,080,300	63	80,725,000	69,355,300	150,080,300	全額返還請求
	要件不適合 (伐採率不足等)	16	大町市 14件 松川村 1件 白馬村 1件	19,473,000	26,146,700	45,619,700	16	19,473,000	26,146,700	45,619,700	全額返還請求
	要件不適合 (大北ルール・不用萌芽除去)	5	大町市 2件 池田町 2件 松川村 1件	5,092,800	1,897,100	6,989,900	0	0	0	0	大北ルールに該当するため、返還請求しない
	除地を含む	1	大町市 1件	1,365,300	1,044,000	2,409,300	1	88,800	67,800	156,600	除地とすべき区域について返還請求
	未施工(付帯施設)	1	大町市 1件	589,000	0	589,000	0	0	0	0	再調査により判断を不適正から適正に変更
	計	86	大町市 41件 池田町 29件 松川村 3件 白馬村 13件	107,245,100	98,443,100	205,688,200	80	100,286,800	95,569,800	195,856,600	
森林造成事業小計		178	大町市 90件 池田町 61件 松川村 7件 白馬村 20件	196,232,000	131,593,100	327,825,100	172	189,273,700	128,719,800	317,993,500	
林業再生総合 対策事業 (中核作業道等)	町道重複	2	池田町 2件	24,105,000	0	24,105,000	2	20,381,000	0	20,381,000	町道と重複している部分について返還請求
	計	2	—	24,105,000	0	24,105,000	2	20,381,000	0	20,381,000	
合計		180	大町市 90件 池田町 63件 松川村 7件 白馬村 20件	220,337,000	131,593,100	351,930,100	174	209,654,700	128,719,800	338,374,500	

(注) 不適正受給の内容に複数合致する案件については、主たる内容に基づき分類している。